

意見提出者	富士通株式会社
1. 項目	生涯を通じた健康・医療情報を蓄積するための基盤整備
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	個人が生涯の健康情報を蓄積し活用していく社会の実現にあたり、母子健診、学校健診、企業健診・特定健診、老人健診等法定健診があるが、所管する省庁がそれぞれ異なり、個人が電子的に集約できる環境にない。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	—
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	国として「新たな情報通信技術戦略」において、電子的医療・健康情報の整備を推進している以上、国が制度として実施している母子健診、学校健診、企業健診・特定健診、老人健診等については、個人が一元的に情報を集約できるよう、健診項目の見直しや標準フォーマットの整備を進めるべき。 また、匿名化ないし個人の許可を得ることを前提に、それらの情報を分析し、疫学的に活用できるようにすべき。